

横浜市市民後見人バンク登録者への支援について

横浜市で市民後見人として活動するには「横浜市市民後見人バンク」（以下「バンク」）への登録が必要です。

バンク登録者に対し、横浜生活あんしんセンターや専門職団体をはじめ区社会福祉協議会、区役所、地域包括支援センターなどが後見監督的機能を果たすため、次のような支援を行います。

平成31年度から6ブロック体制（近隣区を3区ごとに1ブロック）となります。

1 横浜生活あんしんセンターによる日常的な活動支援

(1) 相談

職員全員が後見業務に関し、日常的に相談に応じます。

(2) 面談

①バンク登録者：年2回程度実施。

<内容>

- ・各種相談対応
- ・バンク登録時の情報に変更がないか、後見業務の知識・技能向上のために取り組んでいることや、モチベーションが維持されているかなどを確認します。

②受任者：新規受任後3か月間は毎月、以降は原則3か月毎。初回の家裁定期報告提出以降は原則6か月毎に実施します。

<内容>

- ・後見業務に関する相談
- ・各種手続きなどについて助言
- ・家庭裁判所への後見事務計画・報告の確認や助言
- ・事案によっては、法律相談に対応できる専門職への橋渡し。
- ・必要に応じてカンファレンスの開催を支援し、対応方法などを検討。

(3) 受任者連絡会（受任者のみ）

受任者同士の情報交換、課題の共有、活動上の不安や負担感軽減のため、年2回実施。

2 全体研修会

バンク登録者のスキルアップとモチベーションの維持を目的に、横浜生活あんしんセンターが市域で年2回実施します。

3 市民後見サポートネット

各区社会福祉協議会や区役所、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、弁護士などの専門職がそれぞれの立場を活かした相談・助言を行い、市民後見人の後見監督的機能の一部を担う「市民後見サポートネット」を通じて、バンク登録者を支援します。

バンク登録者は、登録区の外、ブロック内で開催されるものは全て参加します。

<内容>

- ・市民後見人が受任した案件などを中心に事例検討を実施
- ・成年後見人として活動する中で必要な知識について、専門職団体などによる講義、解説

4 ブロック勉強会

バンク登録者の、市民後見人としての知識の習得、モチベーションの維持・向上のため、ブロックごとに勉強会を開催します。企画・運営の主体は、バンク登録者です。

区社会福祉協議会や横浜生活あんしんセンターでは、ブロック勉強会の運営について、講師調整や事例提供などの支援を行います。